

南越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 12,626	千円 10,457,953	千円 277,106	千円 1,826,572	% 17.4	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

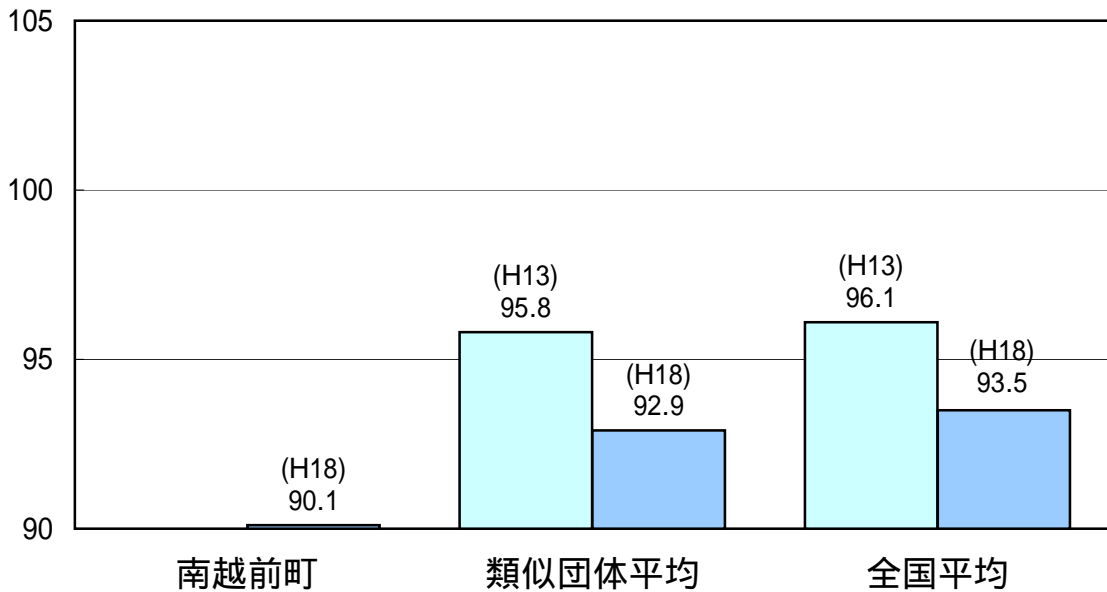
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 231	千円 830,116	千円 113,582	千円 317,122	千円 1,260,820	千円 5,458	千円 5,851

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年1月1日に南条町、今庄町、河野村が合併し南越前町となった。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南越前町	41.1 歳	304,700 円	363,315 円	327,121 円
福井県	42.8 歳	362,352 円	437,950 円	395,385 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.8 歳	327,403 円	369,469 円	355,321 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南越前町	50.0 歳	228,800 円	244,595 円	233,060 円
福井県	45.1 歳	349,155 円	389,654 円	373,057 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.4 歳	278,144 円	294,638 円	289,004 円
民間事業者平均	55.3 歳		371,681 円	

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南越前町	46.3 歳	342,800 円	350,050 円
類似団体	42.7 歳	322,313 円	338,843 円

県とは適用給料表が異なるため県平均を削除した。

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		南越前町	福井県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,700 円	-
	中学卒	120,200 円	137,700 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,500 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円
	高校卒	219,800 円	260,500 円	300,400 円
技能労務職	高校卒	215,200 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円
	中学卒	該当職員なし 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円
教育職	大学卒	該当職員なし 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円
	高校卒	該当職員なし 円	該当職員なし 円	該当職員なし 円

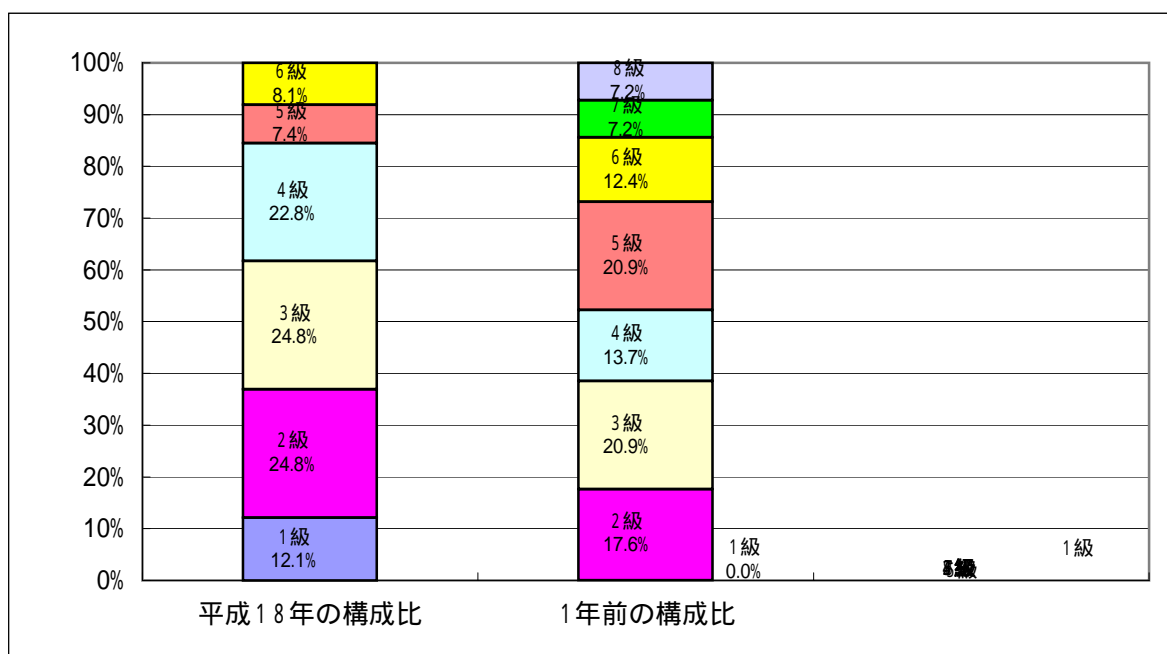
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	18人	12.1%
2級	主事	37人	24.8%
3級	主査	37人	24.8%
4級	課長補佐・室長補佐・次長・主任	34人	22.8%
5級	課長等・室長	11人	7.4%
6級	課長等	12人	8.1%

(注) 1 南越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。(普通会計)

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数	人 274
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人 27
	比率	% 9.8

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南越前町	福井県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,374 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,852 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

南越前町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給) 制度なし					
1人当たり平均支給額 3,668 千円			21,627 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		1,744 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		581 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	3 人	11 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	14,699 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	489,966 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	10.9 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務	医師	医療業務	給料月額×70/100以内
医療業務	医師	研究業務	月額 20,000円
感染症防疫作業	保健福祉課ほか	感染症防疫作業	日額 300円
放射線取扱作業	診療所	放射線取扱作業	日額 210円
夜間看護業務	診療所(看護師)	夜間看護業務	日額 7,200円
夜間看護業務	診療所(介護員)	夜間看護業務	日額 6,200円
死体処理業務	保健福祉課ほか	死体処理作業	日額 4,000円
索道点検作業	索道技術者	索道点検作業	日額 5,000円
索道点検作業	商工観光課ほか	索道点検作業	時間 500円
除雪車運転業務	建設整備課ほか	除雪車運転等作業	時間 600円(勤務時間外)
除雪車運転業務	建設整備課ほか	除雪車運転等作業	時間 300円(勤務時間外)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度普通会計決算)	45,524 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度普通会計決算)	166 千円
支給実績(平成16年度普通会計決算)	46,846 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度普通会計決算)	186 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度普通会計決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人目まで 月額6,000円 ・扶養親族ではない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 月額6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 月額11,000円 ・その他の扶養親族1人につき 月額5,000円 	同じ	-	18,333 千円	220,879 円

住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅の場合(新築より5年) 月額2,500円 ・借家の場合 家賃55,000円以上 月額27,000円 家賃 23,001円～54,999円 月額 (家賃額 - 23,000円 × 1/2 + 11,000円) 家賃23,000円以下 月額 (家賃額 - 12,000円) 	同じ	-	1,738 千円	144,833 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車・バスを利用する 場合 運賃相当額 (最高支給限度額 55,000円) ・2km以上5km未満 月額2,000円 ・5km以上10km未満 月額4,100円 ・10km以上15km未満 月額6,500円 ・15km以上20km未満 月額8,900円 ・20km以上25km未満 月額11,300円 ・25km以上30km未満 月額13,700円 ・30km以上35km未満 月額16,100円 ・35km以上40km未満 月額18,500円 ・40km以上45km未満 月額20,900円 ・45km以上50km未満 月額21,800円 ・50km以上55km未満 月額22,700円 ・55km以上60km未満 月額23,600円 ・60km以上 月額24,500円 	同じ	-	8,221 千円	54,443 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 給料月額に下記の割合 を乗じた額を支給 課長級 10% 室長級 8% 	異なる	職責に応じ て俸給額の 8%～10%	11,127 千円	483,782 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき、 4,200円	同じ	-	7,061 千円	81,160 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	830,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 874,000 円 / 325,000 円
	助 役	680,000	円	680,000 円 / 496,000 円
	収 入 役	-	円	625,000 円 / 466,400 円
報酬	議 長	310,000	円	380,000 円 / 220,000 円
	副 議 長	242,000	円	285,000 円 / 176,000 円
	議 員	226,000	円	270,000 円 / 152,800 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.3 月分 役職加算 15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.3 月分 役職加算 15%		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(支給時期)	(1期)
	助 役	83万円×在職月数×0.45	任期毎	17,928千円
		68万円×在職月数×0.27	任期毎	8,813千円

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

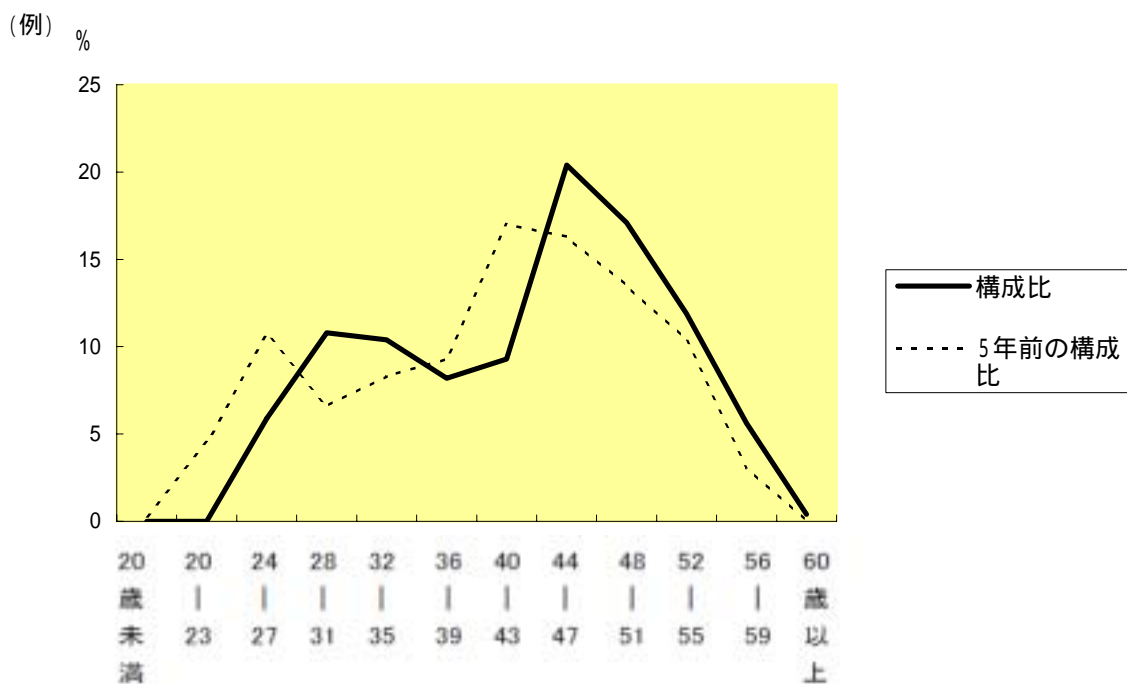
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	2	-1	議員数の半減に伴う減 ケーブルテレビ業務への増員 地域包括支援センターの設置に伴う減 地域包括支援センターの設置に伴う減 事務事業の見直しによる減
	総務	51	52	1	
	税務	7	7	0	
	民生	66	65	-1	
	衛生	14	13	-1	
	農林水産	14	12	-2	
	商工	19	19	0	
	土木	14	14	0	
	小 計	188	184	-4	<参考> 人口千人当たり職員数 14.57 人 (類似団体の人口千人当たり職員数 8.75 人)
特 別 行 部 政 門	教育	41	38	-3	学校用務員業務を臨時職員とした
	小 計	41	38	-3	
(普通会計合計)		229	222	-7	<参考> 人口千人当たり職員数 17.58 人 (類似団体の人口千人当たり職員数 11.01 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	16	16	0	地域包括支援センターの設置に伴う増
	水道	3	3	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	24	26	2	
	小 計	46	48	2	
合 計		275	270	-5	<参考> 人口千人当たり職員数 21.38 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	16人	29人	28人	22人	25人	55人	46人	32人	15人	1人	269人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
274人	250人	24人	8.8%

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年 計画始期	18年 1年目				(参考) 数値目標
全部門	減員		9				-24
	増員		4				
	差引		-5				
	職員数	274	269				

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。